

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和6年2月14日～)

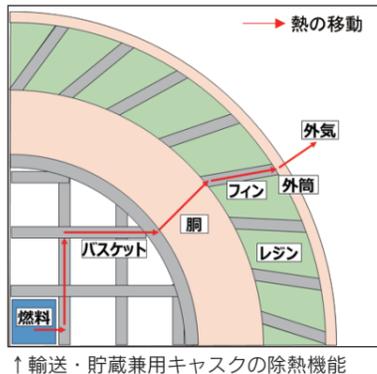


↑第219回美浜町原子力環境安全監視委員会

3月6日に、第219回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。
 今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。
 また、使用済燃料乾式貯蔵施設設置計画の事前了解願いについて、関西電力(株)に説明を求めるとともに、もんじゅの廃止措置の状況等について、原子力機構に説明を求め、それぞれの発電所における現状等を確認しました。

第219回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

問2 放射線遮へい機能について、レジンで中性子を遮へいするということだが、どのような材料を用いているのか。



↑輸送・貯蔵兼用キャスクの除熱機能

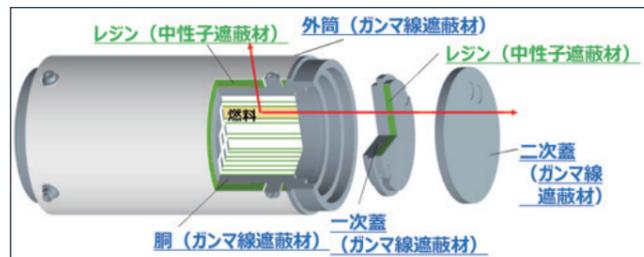
答1 使用済燃料プールは、冷却にポンプ等の動的機器を必要とするが、輸送・貯蔵兼用キャスクは電源を使用せず除熱する構造としており、外気で冷却できる点がメリットと考えている。

問1 乾式貯蔵施設に収容する使用済燃料の輸送・貯蔵兼用キャスクは安全性が高いということであるが、使用済燃料プールと比較した場合のメリットを伺う。

委員会での主な質疑は次のとおりです。
 使用済燃料乾式貯蔵施設の安全性について(関西電力(株))

問3 輸送・貯蔵兼用キャスクを設置することに伴い、新たなモニタリングポストを設置して放射線量を監視するのか。

答3 発電所構内に設置した既存のモニタリングポストで監視可能と考えており、新たに設置することは考えていない。



↑輸送・貯蔵兼用キャスクの遮へい機能

答2 レジンは、エポキシ樹脂の中に難燃性を向上させる水酸化アルミニウムと、エネルギーの低い中性子線を吸収する炭化ホウ素を添加している。これは、輸送キャスクの主要なメーカーで従来から採用されているものである。

↓美浜駅前広場の中心部に設置された立体文字モニュメント



美浜ライオンズクラブ結成55周年記念事業 立体文字モニュメントを贈呈

3月6日に、立体文字モニュメントの除幕式と町への贈呈式が美浜駅前広場で行われました。
 このモニュメントは、美浜ライオンズクラブの結成55周年記念事業として制作・設置されたもので、この日、町に贈呈されました。
 美浜ライオンズクラブの武田忠彦会長は「町を訪れる多くの人に親んでもらいたい」と話していました。

↓熾烈な争いが繰り広げられたババ抜き最弱王決定戦



ボードゲームやテレビゲームが満載 なびゲーランド感謝祭

3月9日に、ゲーム等の体験型イベント「なびゲーランド感謝祭」がなびあすで開催されました。
 このイベントは、若者をターゲットにしたなびあすでのイベントを企画する団体「Art fox」が開催したもので、約350人が来場しました。
 当日は、麻雀大会やババ抜き最弱王決定戦等が行われ、来場者は家族や友人との交流を深めていました。

↓お披露目された観光ラッピングタクシー



走る広告塔として若狭みはまブランドをPR ラッピングタクシーお披露目

3月6日に、観光ラッピングタクシーのお披露目式が美浜駅前広場で行われました。
 ラッピングタクシーは、訪れた観光客に若狭みはまブランドを幅広く浸透させること等を目的に、町内のタクシー事業者2社が町の補助を受け整備したものです。
 戸嶋町長は「このタクシーが観光客を乗せて、町内を縦横無尽に走り、PRしてほしい」と話していました。

↓認定書を受け取った松山さんと清水さん(左から2番目)と



新規就農者2人を認定 青年等就農計画認定書交付式

3月13日に、青年等就農計画認定書の交付式が町役場で行われました。
 計画の認定を受けた2人は、就農開始5年目の農業所得250万円を目指して、4月から営農を開始します。
 松山裕樹さんは「ハウス11棟でキュウリの栽培を頑張りたい」、また、清水昭博さんは「菅浜の棚田を継承しつつ、新しいことにも挑戦していきたい」と話していました。

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

情報公開・個人情報保護運用
実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。

令和4年度の運用実施状況は、次のとおりです。

- 情報公開制度
開示請求はありませんでした。
- 個人情報保護制度
全部公開 2件

問 町総務課(担当・山口)

☎ 32-6700

～就職・退職される方へ～
国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。
	就職先の保険証	

4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証	学生用保険証を交付します。
	在学証明書または学生証の写し	

※1～4の手続きには、共通して **本人確認書類(免許証等)** が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・八木(国保)/浜野祥子(年金)) ☎32-6703

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税や後期高齢者医療保険料に滞納がない方及び前年度に当該助成を受けていない方
募集人数	1日ドック15人・2日ドック10人・脳ドック10人	各ドック5人

3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	68,200円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 町住民環境課窓口で申請書をご記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に助成金を振り込みます。



5 助成期限 令和7年3月31日までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・八木(国保)/浜野祥子(後期)) ☎32-6703

通学には公共交通機関を

ご利用ください

高校等への通学手段はお決まりですか。公共交通機関を上手に使用して、お得に通学をしましょう。

● チョイソコみはま回数券

徒歩や自転車を通学予定だが、天候が悪い時に利用したい方はお得です。

・料金 100円分乗車券12枚ノ

1,000円

100円分乗車券6枚ノ

500円

▼定期券(通学定期)

1カ月に9日(往復)以上利用した

い方がお得です。

● JR

通学定期券があります。詳細は、JR美浜駅(32-0010)にお問い合わせください。

● 福鉄バス

通学定期乗車券や普通回数乗車券があります。詳細は、福井鉄道株式会社嶺南営業所(22-1317)にお問い合わせください。

● 通学助成

高等学校等に通う定期券等の通学助成制度があります。詳細は、町教育総務課(32-6708)までお問い合わせください。

問 町住民環境課(担当・武田) ☎32-6703

道の駅若狭美浜はまびよりの

定休日変更について

道の駅若狭美浜はまびよりの定休日を変更します。

● 定休日 月曜日・木曜日

● 変更日 4月1日(月)から

問 町産業政策課(担当・竹内) ☎32-6706

役場庁舎の町章及び町名を

ライトアップしています

町では、現在施工している庁舎改修工事の一環として、庁舎北側壁面の町章及び町名をライトアップできるような仕様を変更し、イメージアップを図りました。

今後、イベントやキャンペーン等に合わせ、さまざまな色でライトアップを行い、周知・啓発を行っていきます。



↑さまざまな色にライトアップする町章と町名

問 町総務課(担当・浜野) ☎32-6700

問 県立敦賀産業技術専門学校
 (別途テキスト代2万円)
 ☎22・0143

●対象 求職者
 ●定員 10名
 ●費用 無料

●場所 県立敦賀産業技術専門学校

●日程 4月16日(火)～令和7年3月7日(金)

●就職実績 100%です。

職業体験や企業見学を通して、自分に合った就職を目指す職業訓練を開講します。

学卒者から離職者まで、さまざまな方が受講しており、過去3カ年の就職実績100%です。

問 町健康福祉課(担当・芝井)
 ☎32・6704

公共職業訓練 (総合職業科1年コース)を開講します

4月から、三方郡医師会(美浜町・若狭町)による休日診療時間の変更になります。

●変更後の診療時間
 午前9時～正午

※年末年始(令和6年12月30日、31日、令和7年1月1日、2日、3日)は午前9時～午後3時まで

●不明な点は、町健康福祉課までお問い合わせください。

在宅当番医制事業(休日診療)の時間変更について

相続登記の申請義務化について

4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

義務化の対象には、4月1日以前の相続も含まれます。現在、相続登記されていない不動産(土地・建物)については、お早めに登記していただくことをおすすめします。

相続登記についての詳細は、法務局もしくは専門家(司法書士、弁護士)へお願います。

問 福井地方法務局敦賀支局
 ☎25・0174

敦賀市立看護大学学生食堂の利用について

敦賀市立看護大学学生食堂では、栄養バランスのとれた食事を提供しており、学生のみならず地域の皆さんにもご利用いただいています。

安心・安全にお食事をお楽しみいただくため、引き続き、感染症対策にご協力ください。学生食堂の営業日やメニューについては敦賀市立看護大学ホームページをご覧ください。

問 敦賀市立看護大学
 ☎20・5540

↑ホームページはこちら

交通系ICカード「ICOCA」を販売します

町では、チョイソコみはまや路線バスのスムーズな乗降による利便性向上を図ることを目的に、交通系ICカード(ICOCA)を販売します。通常価格2,000円を1,500円で購入できますので、ぜひこの機会にご購入ください。

【対象者】 町内に住所を有する方
【販売日時】 4月1日(月)午後1時から
【販売内容】 1,500円分のチャージ済みのICOCAを販売します。
【販売価格】 1,500円(1人1枚限り)
 ※通常価格2,000円(チャージ金額1,500円+カード発行預かり金500円)
【販売場所】 わかさ東商工会美浜支所
 住所:美浜町松原35-16-2
 電話:32-0121
 販売時間:午前9時～午後5時(平日のみ)

【チャージ場所】 コンビニエンスストア(町内) (支払いレジ)5カ所
【その他】 購入時には、本人確認ができるものをご持参ください。

交通系ICカード導入路線バス料金半額キャンペーン

交通系ICカードを利用する方を対象に、期間限定のICカード導入路線バスの運賃半額キャンペーンが実施されます。「チョイソコみはま」や「福鉄バス」等が対象です。

↑詳細はこちら

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・川尻) ☎32-6703

下水道使用料のインボイスについて

下水道使用料及び集落排水処理施設使用料の請求は、毎月、納入通知書(請求書)や口座振替お知らせ通知により行っていますが、納入通知書等にはインボイス制度における登録番号(Tで始まる13桁の番号)を印字しています。

令和6年4月から、現在の公共下水道事業と集落排水処理事業を廃止し、新たに「下水道事業」を設置します。下水道事業においても、これまでどおりサービスの提供や使用料の請求等を行い、提供するサービス内容や使用料の額に変更はありません。

4月以降も納入通知書等を郵送しますが、下水道事業の設置により、新たにインボイス発行事業者の登録申請を行い、新番号を取得する必要があります。新番号を取得するまでの間は、登録番号が記載されていない納入通知書等が郵送されますが、ご容赦ください。

なお、新番号は取得次第、町ホームページでお知らせします。

【令和6年3月まで】
 公共下水道事業特別会計
 登録番号:T6800020002501
 集落排水処理事業特別会計
 登録番号:T5800020002502

【令和6年4月から】
 下水道事業会計
 登録番号が新番号に変わります。
 ※新番号を取得するまでの間は、番号が記載されていない納入通知書等が郵送されます。

※お問い合わせ先 町上下水道課(担当・宇都宮) ☎32-1341

令和6年2月14日運用開始

ふくいポリス

各種防犯機能や、警察に寄せられた犯罪・不審者等の情報をご提供し、皆様の安全安心な暮らしをお助けします。ぜひダウンロードしてご活用ください!

お知らせ
 犯罪 不審者
 交通安全

防犯マップ
 犯罪発生 不審者

日々のパトロールを記録!
 防犯ブザー ちかん対策

インストールはこちら

Google Play
 手に入れよう

App Store
 からダウンロード

ふくいポリス

福井県警察本部
 〒910-8515
 福井市大手3丁目17-1
 Tel. 0776-22-2880

コミュニティ助成事業で整備しました

町では、令和5年度コミュニティ助成(一般コミュニティ助成)事業により、北田区の除雪機の整備と北田区集落センターエアコンの更新を行いました。

↑整備した除雪機
 ↑更新したエアコン

※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及活動を目的に各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・藤田) ☎32-6701

募集・申請等

農振農用地除外申請の受け付けについて

農用地(※1)を農用地以外の用途に利用するためには、農振農用地除外申請(※2)が必要です。

※1町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地

申請期間 4月1日(月)～30日(火)

受付場所 町産業政策課

その他

農地の位置や転用内容の確認、申請書類の説明を行うため、申請前に町産業政策課までご相談ください。

農振農用地の除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

町産業政策課(担当・大道) 32-6706

教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

日時 4月19日(金)

午後2時～3時

会場 なびあす

対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

費用 無料

定員 2名(要事前申し込み)

申込 4月12日(金)までにお申し込みください。

町健康福祉課(担当・山本佳代子) 32-6704

二州健康福祉センター

心の健康相談

日時 毎月第2・第4月曜日

(祝日を除く)

午後2時～5時

会場 二州健康福祉センター

方法 対面による個別相談

内容 精神科医や保健師がさまざまな相談に応じます。

費用 無料

※事前に電話で予約が必要です。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

県二州健康福祉センター

地域保健課 22-3747

園芸LABOの丘の催しを お知らせします

○春の和スイーツづくり

LABOの園内で摘み取ったヨモギを使って、蒸しパンとドラ焼きを作ります。

日時 4月6日(土)・7日(日)

午後1時～3時

費用 1人500円

定員 各日8組(最大32名)

申込 予約が必要です。

※個人でも、家族・グループでもお申し込みいただけます。

○春爛漫セツトづくり

春を呼ぶプチハーバリウムと香りのアロマストーンの組み合わせ。好きなストーンとポプリを選べます。

日時 4月14日(日)・20日(土)

午前10時～11時30分

費用 1,000円

定員 各日5名

申込 予約が必要です。

○ハーブ多肉「アロマティカス」の植え替え体験

ハーブのような良い香りがする多肉植物「アロマティカス」を植え替えます。

日時 4月14日(日)

午前10時～11時30分

費用 500円

定員 12組

申込 予約が必要です。

他にも「まるごとロールキャベツづくり」や「ハッピー親子マリモづくり」等、さまざまな体験メニューを用意しています。詳細は、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)で申し込みください。

福井県園芸体験施設 (園芸LABOの丘) 47-6162

美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しを お知らせします

○にこにこタイム

「絵本を楽しもう!」

日時 4月19日(金)

午前10時30分～11時

場所 はあとびあ

対象 どなたでも

内容

親子で絵本の読み聞かせを楽しみましょう。読み聞かせのコツや年齢にあったおすすめ絵本の紹介もあります。

講師 松井 由紀子氏

(子育てマイスター・絵本セラピスト・保育士)

町子ども・子育てサポートセンター(担当・山田)

32-0192

昔話とよもや (144)

統計から読み取る 70年前の美浜町 ~町制70周年を迎えて~

去る令和6年2月11日に、本町は町制70周年の節目を迎えました。

そこで、今号では、今から70年前、昭和29年(1954)の本町を同年の統計資料から紹介します。

今回参照した「福井県市町(村)勢要覧」は福井県が毎年発表している統計であり、自治体毎に人口・世帯数から産業構造、文化や衛生分野までさまざまな情報が記されています。

まず、昭和29年の本町の人口は14,596人で、令和6年2月1日時点の8,936人に比べ、約1.6倍であったことがわかります。

また、産業別の世帯数を見ると、昭和29年では1,353世帯が農業に従事しており、次いで漁業・水産

業が276世帯と続きました。

当時は、農機具の数についても調査が行われており、特徴的なのは動力農具の割合が低いということです。例えば脱穀機では、足踏み式が約1,400台使用されている一方で、動力付きの脱穀機は314台に留まっています。農機具が様変わりし始め、移行しつつある状況を表した統計と比べてよいでしょう。

また、70年前の本町の産物の中には、たばこや山羊、兎のように現在では姿を消したものがあり、珪石はその代表格と言えるでしょう。当時は御岳山より耐熱レンガやガラスの原料となる珪石が産出され、昭和29年の産出量は1万9,000tに上り、輸送用に線路が敷設されるほどの一大産業でした。

当然、昭和29年の交通事情も現代とは大きく異なり、「諸車」の総数4,333台に対して、自動車は14台、その内貨物用の車が13台を占めたため、乗用車にあたる車はたった1台のみでした。また、自動車(バイク類)の台数も48台に留まり、当時本町にあった「車」のほとんどが自転車もしくはリヤカーでした。現代に至り、乗用車の数が8,000倍近く増加していることを考えると、

70年間で町に1台の時代から、住民1人に1台の時代に劇的に変化したことを思い知らされます。

この70年で普及したのは自動車だけではなく、例えば、電話加入数は230件と電話を掛けられる方が珍しく、また前年に放送が始まったテレビはたった2世帯にありませんでした。1つの統計資料からは、語りつくせない程の社会と町の変化が読み取れます。

わかさ美浜町誌には、今号で紹介した頃の古き良き本町の風景を映した写真も多数掲載されていますので、図書館等で70年前の生まれたる本町に思いをはせていただけましたら幸いです。(美浜町歴史文化館)



↑耳中学校生徒による合併祝賀行進(昭和29年)

文芸欄

俳句

水無月俳句会

春一番異国帰りの子の背なに

高木 キヨ子(新庄)

梅林の香り立ちくる風の道

高木 キヨ子(新庄)

もう尖る涛の音なし弥生尽

山田 世志男(佐柿)

待つ里に初音つれくる風ありぬ

山田 世志男(佐柿)

露の茎摘みしことなど絵手紙に

政岡 弘子(久々子)

声のみで姿は見えず初音かな

政岡 弘子(久々子)

笛太鼓聞こえてきそうひいなの間

楠 充代(佐田)

水温む放たれし稚魚八方に

楠 充代(佐田)